

令和6年度第2回国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和7年2月26日(水) 13時30分～

場 所 土岐市役所 2階大会議室

出席者 ・被保険者代表 林博義、小島三明、具原千絵
・保険医薬剤師代表 山口浩一、鹿野貞文、大野良子
・公益代表 玉樹智文、林恵美子、黒田隆之
・被用者保険代表 新川昌広
・事務局 市民生活部長 伊佐治良典
保険年金課長 西部浩司 保険年金課課長補佐 赤塚千恵
保険年金係長 加藤美幸 保険給付係長 額額英貴
健康福祉部次長兼健康推進課長 高木緑

保険年金課長進行

会長挨拶 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。長く続いた寒波もようやく先が見えたということで、今週に入って昨日くらいから暖かい日になって参りました。週末は気温がかなり上がり4月中旬並みになるような予報です。寒暖の差が激しいので、みなさま体調管理にはご留意いただきたいと思えます。

本日は、お忙しいところ本協議会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本日の議題は、「令和7年度土岐市国民健康保険特別会計予算(案)について」、「国民健康保険条例等の一部改正について」、「令和8年度からの国民健康保険料賦課方法の変更について」です。

委員のみなさま方におかれましては、忌憚のご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長議事進行

事務局 委員定数13名中10名の出席で会議成立を報告

会長 議事録署名委員の指名 小島委員 具原委員

審議事項 1. 令和7年度土岐市国民健康保険特別会計予算(案)について

事務局 説明

委員 歳出の保健事業費について、令和7年度は前年度と比較して予算額が減少していますが、特定健診の受診率の推移では、令和7年度は増加する見込みとなっています。事業費を縮小された理由があれば教えていただきたい。

事務局 受診率につきましては、あくまでも目標値で設定しており、事業費は被保険者数の減少に伴って規模が縮小傾向となっております。事務経費(書類発送の郵送料)等、被保険者数が減少することで費用が減少しているためです。

委員 広報関係も減らす予定でしょうか？健診や保健指導とか重症化予防の取組みの広報といったことも縮小されるのでしょうか？

事務局 いえ、受診率向上のためには、逆に増やしていきたいと考えております。

委員 この予算案で、だいたい一人当たりの保険料の額がどれくらいの想定で、前年度と比べてどうでしょうか？

事務局 保険料総額としては、前年度と比較して2.3%の増となっておりますが、被保険者数は年々減少しております。そのため一人当たりの保険料の額は上げざるを得ません。

具体的には、令和6年度予算は一人当たり105,000円のところ、令和7年度予算では113,000円を見込んでおり、一人当たりの年間保険料は8,000円の増額で予算を組んでおります。保険料上昇を抑制するための基金繰入につきましては、令和6年度は9千万円のところ、令和7年度は2千万増額の1億1千万円を予定しております。

委員 以前の説明では、令和11年度の県内保険料率統一に向けて、段階的に保険料を上げて県内の水準に合わせて行く見通しとのことでしたが、納付金や医療費が上がっている現状は、基金の活用も含めて予定通りなのか、それとも苦しい状況なのかどうでしょうか？

事務局 県に納める納付金の伸び率が2.4%、対して保険料総額が2.3%ということですので、県の伸び率に合わせて保険料も上げている状態です。ただし、令和11年度の県内統一に向けて、土岐市は保険料が低い方な

のでもう少し上げさせていただくことになると思います。県の納付金の伸び率がゆるやかになると有難いと思っているところです。

委員 先ほどの事務局説明につきまして、標準準拠システム導入について補足いたします。今後生産年齢人口の減少が進み公務員の人数も減っていく中で、デジタル化により公共サービスを維持・強化していくために、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立・施行されました。これにより、自治体が個々にシステムを開発・所有するのではなく、関係府省が省令で定める標準化のための基準に適合した情報システムを導入することとなりました。

原則、令和7年度中の移行を目指すこととされているため、土岐市では令和7年12月に移行いたします。

それに伴う経費を計上しているため、総務費が増額されております。

2. 国民健康保険条例等の一部改正について

事務局 説明

《ご意見・質問なし》

3. 令和8年度からの国民健康保険料賦課方法の変更について

事務局 説明

委 員 変更については仕方のないことだと思いますが、今までと大きく変わるこ
となので被保険者への周知は大切だと思う。いつから、どのように変わる
のか、丁寧に周知して欲しい。ホームページへの掲載だけでは、正直見る
人は少ないと思うので、個別に通知することも必要だと思う。その辺のス
ケジュールはどうなのか？

事 務 局 令和7年度の仮算定通知に同封する案内に、令和8年度から仮算定を
廃止する旨の案内を記載し、本算定通知に詳細な案内を封入、他に広報
やホームページで情報を発信いたします。

仮算定を廃止することでひと月の納付額が増額することへの負担感は
大きいと思いますので、来年度1年かけて、丁寧に周知していきたいと思っ
ています。

委 員 これは、市として決定の方向なのか？

事 務 局 近隣市の状況としては、恵那市・中津川市がすでに仮算定を廃止して6
月本算定を実施しておりますが、納付月数が10カ月になるというメリット
がある一方で、所得軽減判定前で算定しなくてはならないというデメリット
があります。全国的には7月の本算定としているところが多く、今後仮算定
を廃止していく自治体も7月の本算定で検討している自治体が多いと聞い
ています。多治見市・瑞浪市も7月の本算定で令和8年度からの廃止を検
討しています。そのため市としては7月の本算定が良いのではないかと考
えておりますが、6月の本算定も選択肢のひとつであると思っています。

委 員 最終的にはどこのタイミングで決定するのか？

事務局 本協議会での意見を踏まえ、4月の仮算定通知の案内に記載できるよう進めて参りたいと思っています。

《意見なし》

～質疑終了～

閉会